【楽天モバイル法人向けサービス】
法人サービス 3 周年記念！感謝の最大 100 万ポイントキャンペーン
規約（対法人用）

第１条（目的）
本規約は、楽天モバイル株式会社（以下「当社」といいます。）と貴社（以下「契約者」といいます。）との間で、「楽天モバイル法人のお客さま通信サービス契約約款」（以下「本約款」といいます。）に基づき成立した契約（以下「法人契約」といいます。）に付随して、当社が契約者の従業員に対して楽天ポイントを付与するキャンペーン「【楽天モバイル法人向けサービス】法人サービス 3 周年記念！感謝の最大 100 万ポイントキャンペーン 」（以下「本プログラム」といいます。）を提供するにあたり、当社と契約者間の基本的事項を定めるものです。

第２条（内容）
１．本プログラムは、当社が契約者に対して法人契約に基づき楽天モバイルサービス（法人）（以下「本サービス」といいます。）を提供するにあたり、楽天グループ株式会社、その子会社、および関連会社で構成される楽天グループのサービスにおいて利用可能なポイント（以下「ポイント」といいます。）を従業員に提供するものです。本規約に規定の無い事項については、当社の定める本約款及び「『【楽天モバイル法人向けサービス】法人サービス 3 周年記念！感謝の最大 100 万ポイントキャンペーン 』規約（対従業員用）」並びに楽天グループ株式会社の定める「楽天会員規約」及び「楽天ポイント規約」が適用されます。
２．本プログラムの対象となる従業員（以下「従業員」といいます。）は、以下各号に定める条件全てを満たすものとします。
（１）本約款で定める利用者の資格を満たすもの
（２）契約者と雇用契約を締結しているもの
（３）「楽天会員規約」に基づき楽天会員となっているもの

第３条（ポイント付与額）
当社は、当社が別途定める方法により、契約者の従業員に対して付与するポイント額を決定します。

第４条（利用料金）
本プログラムの利用料金は無料となります。ただし、本プログラム利用の際に発生する費用については、契約者又は従業員が負担するものとします。

第５条（契約者の義務等）

契約者は、以下に定める事項を遵守するものとします。
（1）本プログラム提供にあたり必要な情報を、当社の定める形式及び方法に従い、当社に対して提出すること
（2）前項において提出された情報について、本プログラムの対象となる従業員に変動がある場合には、速やかに当社の定める形式及び方法に従い、届け出ること
（3）本プログラムの対象となる従業員に、別途当社の定める「『【楽天モバイル法人向けサービス】法人サービス 3 周年記念！感謝の最大 100 万ポイントキャンペーン 』規約（対従業員用）」を遵守させ、従業員が「『【楽天モバイル法人向けサービス】法人サービス 3 周年記念！感謝の最大 100 万ポイントキャンペーン 』規約（対従業員用）」に違反した場合に、その一切の責任を負うこと
（4）本プログラムによって付与されたポイントの取り扱いについて、契約者の責任にて適切な税処理をおこなうこと
（5）当社からの通知その他本プログラムの遂行にあたり提供する情報を必要に応じて従業員に対し適切に周知すること

第 6 条（譲渡の禁止）
契約者は、別途当社が承諾した場合を除き、本規約に定められた権利又は義務を譲渡することはできません。

第 7 条（個人情報）
当社は、本プログラムの提供に際して取得した個人情報を、当社の定めるプライバシーポリシーに従い取り扱うものとします。

第 8 条（禁止行為）
契約者は、以下に定める禁止行為を行ってはならないものとします。
（1）本約款及び本規約に違反し、又は、本プログラムの趣旨目的に反する行為
（2）法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
（3）公の秩序または善良の風俗を害する行為
（4）反社会的勢力に対する利益供与その他の協力行為
（5）当社及び契約者並びに第三者の著作権、肖像権、商標、特許権その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれがある行為
（6）第三者になりすます行為または意図的に虚偽の情報を送信する行為
（7）Rakuten ID を含む楽天会員アカウントの不正利用行為
（8）その他、手段の如何を問わず、社会通念に照らして著しく不相当な行為であって、本プログラムの運営を妨害するものであると当社が判断する行為

第９条（プログラムの停止）
１．当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、本プログラムの提供を停止することができます。
（１）第５条（契約者の義務等）又は第８条（禁止行為）その他本規約の規定に違反し又は違反するおそれがある場合
（２）事由の如何を問わず、契約者との法人契約が終了した場合
（３）前各号に定める他、契約者が本規約に違反し、当社が催告しても改善されない場合又は催告が不送達となる場合
２．当社は、定期的なメンテナンスのために、事前に通知の上、本プログラムを停止することができるものとします。
３．当社は、停電、通信網のダウン、サイバー攻撃、バグの発生、その他やむを得ない事由があると認めるときは、事前の告知なく、本プログラムを停止することができるものとします。

第１０条（損害賠償）
１．契約者は、本プログラムに関連して当社に対し損害を発生させた場合、当社にその損害（合理的な範囲の訴訟費用及び弁護士費用を含む）を賠償するものとします。
２．従業員が「『【楽天モバイル法人向けサービス】３周年ポイントキャンペーン』規約（対従業員用）」に違反し当社に損害を与えた場合、契約者は、従業員と連帯して責任を負い、その損害（合理的な範囲の訴訟費用及び弁護士費用を含む）を賠償するものとします。

第１１条（契約者からの解約）
契約者は、本プログラムの停止を希望する場合は、そのことをあらかじめ当社が別途定める方法により通知して頂きます。

第１２条（守秘義務）
契約者は、本サービスに関連して当社が契約者等に対して秘密に取扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取扱うものとします。

第１３条（プログラムの中止・規約の変更）
当社は、本規約を運営上の都合によりいつでも改定することができるものとし、本規約、本プログラムの内容及び本プログラム提供の条件の変更（ポイント付与額の変更を含みますが、これらに限られません。）を行うこと又は本プログラムを終了若しくは停止することがあり、契約者はそれをあらかじめ承諾するものとします。ただし、当社は、変更を行う際に

は、その影響及び本プログラムの運営状況などに照らし、適切な時期及び適切な方法により、契約者に通知を行うものとします。